



越下経第16号

令和2年7月6日

越谷市下水道事業運営審議会会長 様

越谷市長 高橋 努

下水道事業の運営について（諮問）

越谷市下水道事業運営審議会条例第2条の規定により、委員の皆様よりご意見を賜りたく、下記のとおり諮問します。

記

1. 越谷市下水道事業経営戦略の策定について
2. 下水道使用料の料金体系について

以上